

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票	
行政機関等の名称	宇佐市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 市民課、四日市出張所、長洲出張所、安心院支所 市民サービス課、院内支所 市民サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍附票（住所履歴）の記録・管理	
記録項目	①氏名、②住所、③生年月日、④性別、⑤編製日、⑥本籍、⑦ 住定日、⑧筆頭者、⑨在外選挙地、⑩住民票コード	
記録範囲	宇佐市に本籍を定める者	
記録情報の収集方法	宇佐市又は他市に提出された住民異動届、通知、居住調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	大分地方法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 宇佐市 総務部 総務課 ..... (所在地) 〒879-0492 大分県宇佐市大字上田1030番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考	—	